

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和元年9月25日(水) 午前10時 議会委員会室

出席委員(8名)

(分科会長) 安 田 篤 (副分科会長) 安 達 卓 是
岡 村 英 治 奥 岩 浩 基 土 光 均 三 嶋 秀 文
矢田貝 香 織 渡 辺 穰 爾

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】朝妻部長

[市民課] 森課長

[生活年金課] 的早課長

[保険課] 佐小田課長

[市民税課] 安田課長

[固定資産税課] 宮松課長

[収税課] 影岡課長

[環境政策課] 福田次長兼環境政策課長 山川課長補佐兼環境計画担当課長補佐
大峰環境保全担当課長補佐 畠中担当課長補佐
口田環境保全担当係長

[クリーン推進課] 田子課長 池口廃棄物対策担当課長補佐

【福祉保健部】景山部長

[福祉政策課] 大橋次長兼福祉政策課長 中本課長補佐兼地域福祉推進室長
宇山企画担当課長補佐 井原企画担当係長

[福祉課] 橋尾課長 仲原主査兼保護第一担当課長補佐

河野保護第三担当課長補佐

[障がい者支援課] 仲田課長 福田計画支援担当課長補佐

[長寿社会課] 塚田課長 足立課長補佐兼介護給付担当課長補佐

堀口介護保険料担当課長補佐

[健康対策課] 清水課長

【こども未来局】湯澤局長

[こども相談課] 松浦課長

[子育て支援課] 池口課長 茅野課長補佐兼児童青少年担当課長補佐

吉岡子育て政策担当係長 赤井子育て政策担当係長

【教育委員会】松下局長兼教育総務課長

[教育総務課] 後藤教育企画室長 木村学校管理担当課長補佐 生田教育企画室担当係長
山花学校管理担当係長

[学校教育課] 西村課長 松本課長補佐兼学務担当課長補佐

仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐 乗本課長補佐兼人権教育担当課長補佐
〔生涯学習課〕木下課長 菅原図書館長 安田課長補佐兼生涯学習担当課長補佐
〔学校給食課〕山中課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

【文化観光局】

〔スポーツ振興課〕深田課長
〔文化振興課〕下高課長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 安東主任

傍聴者

石橋議員 稲田議員 伊藤議員 今城議員 岩崎議員 遠藤議員 岡田議員
尾沢議員 門脇議員 田村議員 戸田議員 西川議員 又野議員
報道関係者 2人 一般 3人

審査事件

- ・議案第77号 令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち当分科会
所管部分
- ・議案第78号 令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）

~~~~~

**午後2時02分 開会**

**○安田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を開会をいたします。

本日は、11日の本会議で予算決算委員会に付託されました議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案2件について審査をいたします。

初めに、議案第77号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明をお願いします。

中本福祉政策課地域福祉推進室長。

**○中本福祉政策課長補佐兼地域福祉推進室長** 議案第77号、令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして歳出予算の概要等を御説明いたします。

まず、ホームページ掲載の歳出予算の事業の概要をお出しく下さい。

1ページをお開きください。1ページの下の段の子どもの居場所づくり推進モデル事業についてですが、336万4,000円を計上しております。これは貧困や孤立の状況にある子どもたちの健全育成を支えるため、地域で支え合える子どもの居場所づくりの取り組みを新たに行う2事業者の民間団体等に対して、居場所づくりを新たに立ち上げる際に必要となる修繕費及び備品購入費を補助し、モデル的に支援するものでございます。

次に、2ページの上の段の障がい者福祉施設整備費補助事業についてですが、412万1,000円を計上しております。これは社会福祉法人遊歩が本年3月に、社会福祉法人博愛会が本年7月に施設整備に係る県の補助金交付の内示を受けたことに伴い、その15分の1を上乗せして補助するものでございます。社会福祉法人遊歩は、共同生活援助及び短

期入所施設のわれもこの家の増築、社会福祉法人博愛会は、放課後等デイサービス及び児童発達支援施設のすまいるステーションときぞうの新設を行うものでございます。

次に、2ページの下の段の小規模多機能型居宅介護事業所整備事業についてですが、390万2,000円増額しております。あわせて次の3ページの上の段の認知症高齢者グループホーム整備事業についてですが、230万2,000円増額しております。この2つの事業については、いずれも鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金の基準額が増額されたことに伴い、今年度開設を予定している事業所に対する補助金について増額しようとするものでございます。

次に、3ページの下段の私立・特別保育事業についてですが、278万円を増額しております。これは保育所等で体調不良となった児童を保護者の依頼に基づき病児保育施設の看護師等が送迎対応し、当該施設において一時的に保育を行う場合に、その病児保育施設に対し送迎対応する看護師の雇い上げ費と送迎経費を助成するもので、本年10月から1施設での実施を予定しております。

続きまして、4ページの上の段の子どものための教育・保育給付事業についてですが、2,220万円を増額しております。これは本年10月から実施する3歳未満児の保育料の引き下げに伴い、保育料収入が減となる施設に対し給付費を増額するためのものでございます。

次に、4ページの下段の第3子以降副食費助成事業についてですが、1,215万円を計上しております。これは保育が必要と認定された2号認定の子どものうち、これまで国基準の第3子以降には該当しないが、県及び本市が助成することで保育料が無償となっていた第3子以降の子どもについて、激変緩和措置として副食費を助成するものでございます。

次に、5ページの上の段の生活保護適正実施事業についてですが、149万6,000円を増額しております。これは生活保護法改正に伴い、新たな事業等に対応するためのレセプト管理システム及び生活保護システムの改修が必要になったことから、そのシステム改修に係る経費を増額するものでございます。

続きまして、6ページの下段の幼稚園副食費助成事業についてですが、864万円を計上しております。これは子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に通う児童のうち、国が定める基準に該当する低所得者世帯、多子世帯の児童に対して副食費を助成するものでございます。

一般会計補正予算（補正第2回）の説明につきましては以上でございます。

**○安田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見等はございますか。

安達委員。

**○安達委員** 今回民生が随分補正が上がったんですが、その中で事業所がはっきり出てくるところがありますが、ちょっとないところで補足の説明を受けながらお聞きしたいんですが、今の資料3ページの下、私立・特別保育事業のところですが、278万円の増額補正ですが、まず何点か聞きたいのは、この9月補正をかけないけなかった時期はどうかということと、事業所は1カ所かなと思うんですが、この1カ所、もし医療機関がわかれば教えてもらいたいというのと、それと、この積算が人件費の雇い上げと見とったんで

すが、半年の人件費という捉えでいいでしょうかというところです。お願いします。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 この病児保育に対する補正は、国の制度で以前からございましたけれども、今回病児保育をされる施設のほうで事業を実施する用意が整ったということで御相談を受けたものでございます。今回予算を可決いただけましたら、10月からの実施ということを目指していらっしゃるというふうに伺っております。その施設は、せぐち小児科さんで、ペンギンという名前で運営していらっしゃる病児施設になります。

それと、補助の金額ですけれども、これは国のほうで基準を示していらっしゃいますので、その基準額の半年分ということで今回計上させていただいたものでございます。

○安田分科会長 安達委員。

○安達委員 この事業を担われる事業所が1カ所、ほかに何カ所かあると思うんですが、ほかのところは手挙げがなかったということですか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 米子市内には病児保育を行う施設が全部で3施設ございますけれども、ほかの2施設に関しましては、お声がけはいたしましたけれども、今回は見送るというお話でございました。

○安田分科会長 ほかに。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 今の事業について続きでお伺いしますけれども、もう少し詳しく教えてほしいんですけども、ペンギンさんに送迎経費というのが出ますけれども、ペンギンさんの車両を使って希望があったところに迎えに行き、ペンギンさんに連れて帰って診てあげられると、その送迎から含めて看護師さんが付き添ってやるということなんでしょうか、ちょっとその流れが利用に当たってどういうふうになるのかがわからないので、教えてください。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 保育園等でお預かりしてる子どもさんが途中で体調が悪くなったと。原則、保護者の方に来ていただくようお願いをするんですけども、それがすぐにはできないというような事情がある場合に、ペンギンさんのほうの看護師さんが施設から保育園のほうに出向かれて、その子どもさんと一緒にそのペンギンのほうに行かれます。その送り迎えの交通手段としてはタクシーを考えております。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 迎えに行く先は米子市内のところであれば、どういったところに預けていらっしゃるお子さんでも利用可能ですか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 最終的にはそういうふうになっていただきたいというふうに思っておりますけれども、事業の開始当初は、園医を務めていらっしゃる施設、5園ございますけれども、その子どもさんから始めたいというふうに伺っております。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 その保護者の方々にはどのように周知をされていかれる御予定でしょうか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 園を通じて、こういうサービスがあるということをお知らせしたいというふうに考えております。

○安田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 年度途中のスタートの事業ですので一つのところからということはおわかりはしますが、働くお母さんにとっては大事なサービスが始まるなどという感じがしてはるんですけど、ぜひ積極的に広がるように取り組みをお願いしたいなというふうに思っています。ほかのところでは準備が整わなかったというその理由は何か聞いてらっしゃいますか、どのように思っておられますか。移動の時間が大変ってということなんですか、迎えに行くためのということにも思っているんですけど。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 具体的に細かい理由を伺ったわけではないんですけど、やはり看護師の確保ですとか、実際それほどたくさんの件数が見込まれるというような事業ではございませんので、そういうところから送迎まではというふうにも今のところはお考えになってるというふうに見ております。

○安田分科会長 いいですか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 利用料とかはまた具体的ないろんな広報がされてくると思うんですけども、ぜひとも保護者に向かって広報されるものにつきましても、議員の中にも紹介いただければなというふうに思いますので、お願いをしておきたいと思います。

続いてあるんですけど、いいでしょうか。

○安田分科会長 どうぞ。

○矢田貝委員 資料の2ページ、3ページになりますけれども、施設の整備の補助金で小規模多機能の居宅事業所と、それから認知症グループホームのほうも整備をしていく施設があります。新規の開設については特には問題がないのかなと思うんですけども、まずこの2つについて具体的にどこかということをお伺いしたいのと、それからこの整備することによって今入居されている人が、もしかして条件から外れてしまうということが起こるのではないかという心配をしてるんですけども、そういったケースがないのでしょうか。どういったことになるのか、その方々の対応は。その施設が整備されて形がもし変わったときには即対象外となってしまて出ないといけないのか、ある程度いることができるのかというようなところを教えてください。

○安田分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 先ほどの質問なんですけれども、まずこちらの施設整備につきましては、介護保険事業計画7期計画の中で小規模多機能型居宅介護事業所につきましては5カ所新たに整備をする予定としておりまして、平成30年に1カ所整備をいたしまして、令和元年度、今年度は2カ所新設するためのものです。

また、認知症グループホームの整備につきましては、7期計画の間に2カ所整備する予定になっておりまして、今年度、令和元年度に1カ所、令和2年度に1カ所予定をしております。地域密着型サービス運営委員会によりましてその中で選定された事業所が整備をするものなんですけれども、包括ケアシステムの中で地域で暮らし続けられるように各

地域ごとに整備をしていくものでございまして、今回の小規模多機能につきましては福生圏域と福米圏域、認知症高齢者グループホームにつきましては尚徳圏域で整備を予定しておりまして、現在入所されている方が移らないといけないということではございませんで、新設ということになります。

**○安田分科会長** いいですか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** そうおっしゃるんだったらそうだろうなというところなんですけれども、小規模多機能になっていくっていうところと、ちょっと地域密着というところと私が混乱してしまって質問したのかもしれないんですけれども、条件が変わるということが入っていた方の入所条件が変わるといった事実が私は思っています、よくこの整備の施設と新規の施設につきましては、今入っている方が移動しなければならないという方についてもしあれば、そこら辺の猶予期間であるとか対処の方法、その方に対するフォローについてはぜひお願いをしたいというふうに思います。以上です。

(「ないでしょ。」と声あり)

ないっておっしゃいましたけど、私はあると思います。

**○安田分科会長** 塚田課長。

**○塚田長寿社会課長** 圏域で整備をしましても、米子市内でそれ以外の方がその圏域を利用できないとか、ほかの圏域の施設に入っておられた方が新たにできた施設に移動しないといけないということはございませんので、そういったことでは影響がないかと思えます。

**○安田分科会長** いいですか。

**○矢田貝委員** はい。

**○安田分科会長** ほかに。

岡村委員。

**○岡村委員** この資料の4ページ目の下段のほうの第3子以降副食費助成事業に関して何点かお伺いしたいというふうに思います。

まず、こちらのほうで、これは6ページの下段のほうの幼稚園のほう、これが320人という形になってるんですけども、こちらのほうの4ページの下段のほうは450人で、これの内訳、公立とか私立とかいろいろあると思うんですけども、その内訳の人数を教えてくださいたいと思います。

**○安田分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 第3子以降副食費助成事業の450人の内訳ということでございますけれども、公立保育園が108名、私立保育園が239名、認定こども園が103名というふうになります。

**○安田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** ちょっとお伺いしたのは、一応副食費の料金として4,500円という形がうたってありますけども、こういった4,500円というのは各園ともその4,500円で統一されてるのかどうなのかということについて伺いたいと思います。

**○安田分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** この金額は国で計算するというふうになっておりまして、園によ

って違いがございます。公立保育園は4,500円というふうにすることとしておりますけれども、市内の施設ですと、4,500円から5,000円ぐらいの幅があるようです。例えば福祉会さんは月額が5,000円というのを基本にして、土曜日に出てこられるとその分が増額になるというような計算方法というふうになっております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 まず、この副食費の値段についてなんですけども、これは結局こういった形になって副食費を払わないけんようになると、10月以降、ということで出てきた問題なんですけども、同じ市内の園児でも4,500円のところもあれば5,000円のところもあるということってというのは米子市として望ましい姿だというふうにお考えなんでしょうか、これは仕方ないということなんでしょうか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 それぞれの園で工夫を凝らして保育の事業っていうのをしている中の一つというふうに認識しておりますので、ある程度差が出るということもいたし方ない点があるというふうに考えております。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 それで、ここの予算のところでお聞きしますと、そのことに対して激変緩和措置として副食費を助成するという形で、4,500円、1人当たりになるわけなんですけども、そうすると、例えば公立の場合は副食費丸々4,500円が助成されるという形になるわけなんですけども、福祉会などは5,000円という形で言われていますけども、そうすると、4,500円助成しても残り500円、少なくとも、は負担しなきゃいけないものがあるという、結果的にそういうふうになるわけなんですけども、それで間違いないでしょうか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 そうすると、例えばそういった方々の本当に副食費を徴収する、これもそれぞれ園が徴収するという形になるわけなんですけども、業務として保育士さんの業務というのが本当に煩雑になるということに加えて、例えば、この方は、助成対象だから本来的だったら4,500円助成が出るんだけども、その5,000円の福祉会だったら5,000円との差額で500円をなお徴収をせないけんとかいうふうな考え方になってくると思うんですけども、実際業務としてはどういうふうな業務として扱われるようになるんでしょうか。

○安田分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 私立の保育園さんのことでよろしいでしょうか。

○岡村委員 はい。

○池口子育て支援課長 副食費に限らず、さまざまな費用をこれまでも園のほうで徴収をしていらっしやったので、徴収事務に関しては、保護者の方に、もしくは園のほうで事務の負担が著しく大きくなっているというふうには考えておりませんけれども。済みません、以上です。

○安田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 事務の煩雑とかそういったものと、それに加えて、本来は助成対象になるけども、助成額が4,500円なので米子市は差額の500円を徴収せないけんようになると

か、本当にそういう一人一人また対応が違ってくるわけですよね。そういったことを本当にさせていいのかどうなのかというふうなことだと思うんです。私は、そういったことを保育現場に押しつけるということっていうのは、本当に今でさえ多忙をきわめるといふうに言われてます保育士さんの業務ですんで、そういったところをやっぴりぜひ考えていただきたいというふうに思います。以上です。

**○岡村委員** ほかに質問等ございますか。

ないようですので、次に、令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本室長。

**○中本福祉政策課長補佐兼地域福祉推進室長** そういたしますと、議案第78号、令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和元年度米子市補正予算書の20ページをごらんください。説明欄の一番上の償還金として346万6,000円を計上しております。これは平成30年度に社会保険診療報酬支払基金から交付を受けた地域支援事業支援交付金について、実績に応じて返還するものでございます。

介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）の説明につきましては以上でございます。

**○安田分科会長** 説明が終わりました。

何か質問、質疑ありますか。

〔「なし」と声あり〕

**○安田分科会長** ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩をいたします。

執行部の皆さんは退席をお願いします。御苦労さまでした。

暫時休憩をします。

**午後2時27分 休憩**

**午後2時33分 再開**

**○安田分科会長** ただいまより予算決算委員会民生教育分科会を再開をいたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら発言をお願いします。何かありますか。

**○渡辺委員** 予算でしょ、まず。

**○安田分科会長** 予算です、さっきの。

いいですか。

**○渡辺委員** 何も言っていない。

**○矢田貝委員** もしあれだったら病児の移動についてしっかり拡大をとか広報をしっかりやるっていう。でも第一歩だと思うので評価するので、それを何っていうことじゃないんですけど。

**○安田分科会長** いいですか。ならそれを報告しますか。どんなですか、皆さん。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 病児ですけど、別で統廃合の件で、そこでもやりたいみたいなお話が出とっ

た……。

(「もう一回。」と声あり)

病児保育ですよ。病児保育、今年度の話じゃないですけど、今後の統廃合の新年のところの構想にも入ってましたよね。

○渡辺委員 これは病院がやるんじゃないの、これは。

○矢田貝委員 送迎です。

○奥岩委員 なので、送迎を……。

(「今のは送迎の、保育園での。」と声あり)

○奥岩委員 民間さんの送迎をもっとしていただきたいということですか、民間さんがもっとつくっていただきたいということじゃなしに。

○矢田貝委員 いやいや、病児保育の場所のことではなくて。

○渡辺委員 今回の予算のやつ。

(「サービスを受けられるということじゃないですか。」と声あり)

○矢田貝委員 今、市立の5園に限ってやりたいということでしたので、本当だったら市全体……。

○渡辺委員 自分が園医してるという、せぐちさんが。

○矢田貝委員 何かスタートなのでそこでそうですねというところなんですけれども。いいです、やっぱり。

○安田分科会長 いいですか。

○矢田貝委員 どうですか。

(「そこまでせんでもいい。」と声あり)

(「範囲の拡大っちゃうことでね。」と声あり)

はい、しっかりと市全体にサービスができるように、1病児保育施設だけではなくて、谷本さんとか。

○渡辺委員 だけど、今回の予算の指摘にしてはちょっと。今回の予算の指摘という考え方にせないけん。

○土光委員 予算の指摘だったら、もっと予算をふやせみたい。今後のことですよ。

(「誰も1回も言ってないけんね、それは。」と声あり)

○矢田貝委員 ちょっと違うかもしれません。

○安田分科会長 ほんなら特になしということでもいいですか。

[「はい」と声あり]

○安田分科会長 それでは、特になかった旨を報告させていただきますが、よろしいですね。

[「はい」と声あり]

○安田分科会長 次に、決算分科会長報告に関する協議を行います。

お手元に配付しております18日の決算分科会で、発言のありました委員から提出いただいたものを取りまとめたいと思いますが、ごらんください。

なら、これを見て、修正とか何か気になるところがありましたら御意見をいただきたいと思いますが、いいでしょうか。いいでしょうか。声を上げていただくとありがたいです。よろしいでしょうか。

奥岩委員。

○奥岩委員 前段部分なんですけど、前回お話しさせていただいて、こんな形でまとめさせていただいたんですが、連携も今後されるっていうお話でしたし、どうかなって、ちょっと皆さんの御意見を伺いたいと思います。

○安田分科会長 どの分の話。

○奥岩委員 上の分です。

○安田分科会長 教育委員会との連携。

○奥岩委員 一番最後に連携を密にされたいと締めさせていただいてますが。

○安田分科会長 言ったよね。

○奥岩委員 はい。

○安田分科会長 言ったんでしょ。ならいいじゃないですかいね。

いいですかね、ほんならこの文案で、連携を密にさせていただきたいということで。あんまり長々になるとまた意味がわからんようになっちゃう。

○奥岩委員 ありがとうございます。

○安田分科会長 それでは、このとおり報告させていただきたいと思います。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会をいたします。

**午後 2 時 3 8 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 安 田 篤